

会計名			家庭児童相談事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子育て推進課			
款	項	目					担当係	児童福祉係			
3	2	1									
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり								
	目的	家庭における適正な児童養育及び家庭児童福祉の向上を図る。			主たる内容	家庭児童相談室を設置し、児童福祉専門職員として家庭児童相談員を配置することにより、家庭児童の福祉に関する業務のうち、専門的知識・技術を必要とする相談事項について、深度のある指導助言を行う。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
		根拠法令	市町村児童家庭相談援助指針								
		対象者	市民		事業期間	昭和57年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実績	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画			
		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催			
成果		児童虐待対応において関係機関と連携を図り適切に対処することができた。									
課題		年々、増え続ける児童虐待に対し早期に対応していくため、より一層の関係機関との連携強化が必要である。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標		相談対応件数（件）			131	143	157	160	180		
指標											
他市との比較検証		H29.3.31児童相談件数 ※（ ）は相談件数のうち刈谷児童相談センター（県設置、西三河管轄）の数 碧南市 安城市 知立市 高浜市 刈谷市									
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費 ①		4,845	4,871	5,029	5,266	合計	5,029,460 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	5,012,320 円			
		一般財源	4,845	4,871	5,029	5,266	旅費	10,740 円			
	職員人件費 ②		352	548	469	5,463	負担金、補助及び交付金	6,400 円			
	総事業費（①+②）		5,197	5,419	5,498	10,729					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称					
28年度までの累積事業費		0									
30年度以降の事業費見込		0									

会計名			家庭児童相談事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	家庭児童の福祉に関する相談や援助を行い、指導業務の充実強化を図り、児童の生活安定に努めるため必要性は非常に高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	普通	児童相談センター等関係機関と連携を図り効率的に事業を実施している。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	公的な児童福祉の機関として児童相談センターがあるが、広域をカバーしているため、きめ細やかな対応に限界があることから、家庭児童相談員の役割は重要である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い	児童虐待の早期発見、早期解決に迅速に取り組み、児童相談センター等の関係機関との連携を密に取るなど児童虐待防止に努めている。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
児童虐待等の相談件数は、年々増加しており、今後も増え続けることが想定される。相談内容については児童虐待以外の相談を受けることも多く、幼稚園や小中学校等からの相談も多い。 また、その内容は複雑化しており、相談員にはより幅広い知識が求められる。					

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	子ども・子育て支援関係の業務を一元的に管理している子ども・子育て支援システムにおいて、制度改正に対応した改修を行い、市民サービスの向上を図る。	主たる内容	社会保障・税番号制度に対応した子ども・子育て支援システムの改修を行う。						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	子ども・子育て支援法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律							
		対象者		事業期間	平成28年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		—		—		マイナンバー開始による業務連携等制度改正に対応するため、システム改修を行った。		マイナンバー開始による業務連携等制度改正に対応するため、システム改修を行う。		
成果		社会保障・税番号制度に対応したシステムが構築できた。								
課題										
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
活動指標		改修進捗率（％）				—	—	50.0	100.0	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費①		0	0	15,098	9,002	合計	15,098,400円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	15,098,400円		
		一般財源	0	0	15,098	9,002				
	職員人件費②		0	0	625	910				
	総事業費（①+②）		0	0	15,723	9,912				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費			0	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国）						
30年度以降の事業費見込			0							

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	社会保障・税番号制度に対応した子ども・子育て支援システムへ改修することにより、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を遵守する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	各業務において、社会保障・税番号制度に対応した内容を検討し、効率的に業務が行えるようシステム要件を検証した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を遵守するため、社会保障・税番号制度に対応した子ども・子育て支援システムへ改修した。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	システム改修の要件確認、検証を行い、導入に向けてのスケジュールに沿って進め、業務の効率化や市民サービスの向上を図った。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成29年7月からの番号制度の情報連携にむけて、社会保障・税番号制度に対応した子ども・子育て支援システムとするための改修をする。					

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	受入児童の学年拡大を図るため、各放課後児童クラブを整備することにより、定員の拡充と活動内容の充実を図る。 また、必要な施設及び設備修繕を行い、放課後児童クラブの円滑な運営に努める。			主たる内容	○学年拡大に伴う各放課後児童クラブの整備及び修繕 ○各放課後児童クラブに必要な施設及び設備の修繕				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例						
		対象者	児童		事業期間	平成28年度～平成28年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 計画 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		・児童クラブ校舎内整備(2施設) 富士松北第2児童クラブ 小垣江児童クラブ (小垣江市民センターからの移設と2クラブ化)		・放課後児童クラブネットワーク環境整備(15施設) 単独施設(LAN配線) 校舎内施設(LAN延長)		・放課後児童クラブフェンス設置 東刈谷児童クラブ ・放課後児童クラブ物置基礎整備 12クラブ ・放課後児童クラブ第3クラブの開設 東刈谷児童クラブ かりがね児童クラブ		・ケーブルテレビ工事 小垣江東児童クラブ ・受入児童の学年拡大 5か所の放課後児童クラブで、6年生までの受入れ試行実施(10月開始予定)		
成果		放課後児童クラブフェンス設置や各児童クラブの物置基礎整備を行ったことにより、放課後児童クラブ利用児童に対する安全性が向上した。 第3クラブを整備したことで利用希望の増加に対応できた。								
課題		将来の需要予測に即した放課後児童クラブの建築・改修計画の策定が求められる。								
指標		指標名称(単位)				実績値			目標値	
成果指標	放課後児童クラブ数(クラブ)				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
指標					27	29	31	31	34	
C 事業コスト V	他市との比較検証									
	単位:千円	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	28年度事業費内訳				
	事業費①	30,310	1,160	13,183	80	合計	13,182,893円			
	財源	特定財源	5,194	716	1,412	0	需用費	386,729円		
		一般財源	25,116	444	11,771	80	工事請負費	11,647,368円		
		職員人件費②	4,576	3,525	2,931	2,466	備品購入費	1,148,796円		
		総事業費(①+②)	34,886	4,685	16,114	2,546				
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		28年度特定財源名称				
		28年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金(国)				
		30年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金(県)				

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の家庭に代わる遊び及び生活の場として児童の健全育成に重要な役割を担っている。利用する児童は年々増えており、児童の安全性及び増加する利用児童に応じ施設を整備し定員の拡充を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校敷地内への放課後児童クラブの整備にあたっては、余裕教室の活用、小学校大規模改修事業に合わせた整備を検討し、校舎内に整備できない場合に単独施設を建設している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施及び利用の促進が求められている。 また、総合計画に小学校敷地内への設置及び定員の拡充が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安心・安全に過ごすことのできる居場所として整備しており、就労支援、子育て支援策として貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
全小学校区の学校敷地内への整備が達成された。今後は、定員を超える利用がある児童クラブ及び高学年までの拡大について定員の拡充や施設整備を検討していく。					

会計名			地域組織活動育成事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	2							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	地域における子育て支援						
	目的	地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援することにより、親同士、子ども同士の交流の拡大、身近な子育ての相談相手の確保を図る。	主たる内容	○子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ○地域子育て支援団体に補助金を交付 <補助額> 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	刈谷市地域組織活動育成事業補助金交付事務取扱基準						
	対象者	地域を拠点とした子育て支援組織	事業期間	平成22年度～					
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円	
成果		子育て支援団体の活動に対し補助金を交付することで団体の活動に寄与し、地域の子育て家庭を見守る環境づくりに繋がった。 また子育て支援団体ネットワーク会議を開催することで、各団体の情報交換・交流はもとより、補助金制度を周知するなどネットワークを構築することができた。							
課題		団体の活動に対し補助金を交付するだけでなく、団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施することにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標		子育て支援団体ネットワーク会議開催回数（回）		2	2	2	2	2	
成果指標		子育て支援ネットワーク会議参加団体数（団体）		13	13	12	14	18	
他市との比較検証		安城市 経費の2/3 10～29人 30,000円 ～49人 48,000円 ～69人 72,000円 70人～ 96,000円		刈谷市 概ね30人以上		発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円			
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費 ①		450	440	430	540	合計	430,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金	430,000 円	
		一般財源	450	440	430	540			
	職員人件費 ②		718	1,222	1,407	1,669			
	総事業費（①+②）		1,168	1,662	1,837	2,209			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0							
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			要保護者対策地域協議会事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	1	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	地域における要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保護、または支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。	主たる内容	○刈谷市要保護者対策地域協議会の運営 ○実務者会議、ケース検討会議の開催 ○関係職員の資質向上を図るための研修会参加 ○要保護者に関する理解を深めるための、福祉関係職員や地域住民等に対する講演会の開催						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律							
		対象者	要保護者とその家族等関係者	事業期間	平成17年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		
成果		要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行った。								
課題		虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標	要保護者対策地域協議会開催回数（回）		1	1	1	—	—			
活動指標	実務者会議開催回数（回）		12	12	12	—	—			
他市との比較検証	県内全市町村において、要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークを設置している。本市においては、要保護児童のみでなく、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等を支援する関係機関が連携した要保護者対策地域協議会を設置している。									
C 事業コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費①		112	101	129	310	合計	128,960円		
	財源	特定財源	36	24	28	48	報償費	109,260円		
		一般財源	76	77	101	262	旅費	8,500円		
	職員人件費②		3,168	2,820	3,204	3,035	使用料及び賃借料	11,200円		
	総事業費（①+②）		3,280	2,921	3,333	3,345				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）						
30年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）						

会計名			児童手当支給事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	主たる内容	中学校修了前の児童を対象として、下記の月額で児童手当・特例給付を支給する。 0歳～3歳未満（一律） 15,000円 3歳～小学校修了前（第1・2子）10,000円 "（第3子～） 15,000円 中学生（一律） 10,000円 所得制限世帯（特例給付・一律）5,000円 支給月 2月、6月、10月						
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					事業期間	昭和49年度～
		根拠法令		児童手当法						
		対象者	中学校修了前の児童を養育している者	事業期間	昭和49年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		児童手当(新法)の支給、児童手当(旧法)の支給（所得更正者分）		児童手当(新法)の支給		児童手当(新法)の支給		児童手当(新法)の支給		
成果		児童手当の支給・管理を制度に従い適正に行った。								
課題		児童手当法の時効の観点より、平成24年4月からの新法の児童手当については、手続未完了者への支払事務及び過払金の返還等に関する事務を引き続き行う必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
活動指標	児童手当受給者数（人）（6月期払い）		26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
指標			13,058	13,002	12,875	—	—			
他市との比較検証										
C 事業 コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費①		2,846,159	2,812,272	2,786,035	2,915,276	合計 2,786,034,700円			
	財源	特定財源	2,391,091	2,360,746	2,346,639	2,477,400	賃金	2,538,830円		
		一般財源	455,068	451,526	439,396	437,876	旅費	3,400円		
	職員人件費②		4,590	4,332	3,595	5,842	需用費	1,060,480円		
	総事業費（①+②）		2,850,749	2,816,604	2,789,630	2,921,118	役務費	3,602,928円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費		0		児童手当交付金（国） 児童手当負担金（県）						
30年度以降の事業費見込		0								

会計名			遺児手当支給事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。	主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が一定以上の障害の状態にあるものを含む）に対し遺児手当を支給する。 支給額 月額2,400円 所得制限無し 支給月 3月（10～3月分） 9月（4～9月分）					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		刈谷市遺児手当支給条例					
		対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父	事業期間	昭和46年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		遺児手当の支給		遺児手当の支給		遺児手当の支給		遺児手当の支給	
成果		遺児手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができた。							
課題		愛知県遺児手当は5年間限定の制度であり、また平成25年度から手当の減額、年金受給者への支給廃止等を行った。市単独の手当は、月額2,400円の妥当性、所得制限を設けるべきか等を検討する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標		遺児手当受給者数（人）		1,237	1,273	1,162	—	—	
指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト 建設 事業		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		48,367	50,098	50,011	51,075	合計	50,011,200円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	扶助費	50,011,200円	
		一般財源	48,367	50,098	50,011	51,075			
	職員人件費②		2,133	1,786	2,345	2,731			
	総事業費（①+②）		50,500	51,884	52,356	53,806			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0							
30年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			児童扶養手当支給事業				担当部	次世代育成部			
款	項	目					担当課	子育て推進課			
3	2	1					担当係	児童福祉係			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり								
	目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について、児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。	主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が重度の障害の状態にあるものを含む）に対し児童扶養手当を支給する。 支給額（月額） 1人目 42,330円 2人目 10,000円 3人目以降1人 6,000円 所得制限 有 支給月 4月、8月、12月							
	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画									
	位置づけ	根拠法令	児童扶養手当法								
	対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父			事業期間	昭和37年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	BDO 事業実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画			
		児童扶養手当の支給 支給額41,140円→41,020円		児童扶養手当の支給 支給額41,020円→42,000円		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,000円→42,330円 （平成28年4月1日改正） 2人目 5,000円→10,000円 （平成28年8月1日改正） 3人目以降 1人 3,000円→6,000円 （平成28年8月1日改正）		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,330円→42,290円 （平成29年4月1日改正） 2人目 10,000円→9,990円 （平成29年4月1日改正） 3人目以降 1人 6,000円→5,990円 （平成29年4月1日改正）			
成果		母子家庭及び父子家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができた。									
課題		受給者数は減少しているが、更新手続きを行わない受給者、時効により受給資格を失う者が毎年いる。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標		児童扶養手当受給者数（人）			707	708	677	—	—		
指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費①		304,308	318,163	325,123	345,211	合計	325,123,431円			
	財源	特定財源	101,305	105,924	107,997	114,916	需用費	191,401円			
		一般財源	203,003	212,239	217,126	230,295	役務費	205,000円			
	職員人件費②		3,189	2,570	2,970	3,338	扶助費	324,727,030円			
	総事業費（①+②）		307,497	320,733	328,093	348,549					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費			0		児童扶養手当給付費国庫負担金（国）						
30年度以降の事業費見込			0								

会計名			母子相談事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子家庭、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。			主たる内容		母子等自立支援員を配置し、母子家庭、寡婦及び父子家庭に対し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。		
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	母子及び寡婦福祉法 母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法						
		対象者	母子家庭、寡婦及び父子家庭			事業期間	平成15年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業 D実績 O実績 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施	
成果		生活一般、児童、生活援護等の相談を受け、適切な支援を行った。							
課題		相談を受けた時点では、一定の成果がでている感触があるものの、その後の自立等に関しては追跡がしにくく、支援の成果を把握しにくい状況にある。また、父子家庭の相談も受けているものの、件数が少なく周知が必要である。							
O実績 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					26年度	27年度	28年度	29年度	31年度
	活動指標	相談指導件数（件）			731	480	501	—	—
指標									
他市との比較検証									
C事業 コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費①		2,153	2,174	2,141	2,273	合計	2,141,325 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	2,124,125 円	
		一般財源	2,153	2,174	2,141	2,273	旅費	15,700 円	
	職員人件費②		218	439	1,172	1,745	需用費	500 円	
	総事業費（①+②）		2,371	2,613	3,313	4,018	負担金、補助及び交付金	1,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0							
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			施設措置事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する。	主たる内容	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童が入所した母子生活支援施設に対し、母子生活支援施設措置費を給付する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法 刈谷市児童福祉法施行細則						
		対象者	住居のない女性とその児童	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 実績 計画V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施	
成果		母子生活支援施設に措置入所した母子に対し、自立支援を行い退所に繋げることができた。							
課題		相談体制を充実させスピードをもって一時保護や施設入所につなげていくよう業務を遂行することが必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標		措置入所世帯数（世帯）		4	3	2	—	—	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費 ①		10,057	17,006	7,481	23,982	合計	7,481,119 円	
	財源	特定財源	7,386	12,314	5,155	17,986	扶助費	7,481,119 円	
		一般財源	2,671	4,692	2,326	5,996			
	職員人件費 ②		2,816	2,429	2,423	2,656			
	総事業費（①+②）		12,873	19,435	9,904	26,638			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
		28年度までの累積事業費		0		児童入所施設措置費等負担金（国・県）			
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			母子家庭等日常生活支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、自立促進に必要な事由、社会的な事由又は生活環境等の変化により、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の生活の安定を図る。	主たる内容	○派遣 1日につき8時間以内 1月につき5日以内 ○負担（1時間） 生活保護世帯・市民税非課税世帯 0円 児童扶養手当受給水準の世帯 150円 上記以外の世帯 300円 ○委託先 刈谷市社会福祉協議会					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	母子及び寡婦福祉法 刈谷市母子家庭等日常生活支援事業実施要綱						
		対象者	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭	事業期間	平成16年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣	
成果		派遣依頼者のニーズに合わせ、支援員を派遣することができた。							
課題		平成16年度から実施しているが、利用率は低い事業である。利用率を上げることが目標にする事業ではないが、潜在的な利用希望者への周知等必要である。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
活動指標		家庭生活支援員派遣家庭件数（件）			2	1	3	—	—
活動指標		家庭生活支援員派遣回数（回）			177	48	64	—	—
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		536	195	188	269	合計	187,691円	
	財源	特定財源	284	152	138	202	委託料	187,691円	
		一般財源	252	43	50	67			
	職員人件費②		218	400	547	835			
	総事業費（①+②）		754	595	735	1,104			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
		28年度までの累積事業費		0		母子家庭等日常生活支援事業費補助金（県）			
30年度以降の事業費見込		0		利用者負担金					

会計名 一般会計			母子家庭自立支援事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援をすることによって、母子家庭及び父子家庭の雇用の安定、自立促進を図る。	主たる内容	○自立支援教育訓練給付金 講座 国が指定した講座 給付額 60%（12,000円～200,000円） ○高等職業訓練促進給付金 資格 看護師、介護福祉士、保育士等 給付額 100,000円／月 70,500円／月					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		母子及び寡婦福祉法					
		対象者	母子家庭の母（児童扶養手当全部停止除く	事業期間	平成16年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給 高等技能訓練促進費→高等職業訓練促進給付金		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給	
成果		高等職業訓練促進給付金等支給することにより、母子家庭の母の自立促進を図った。							
課題		高等職業訓練がその後の就職等に結びつくとは限らず、修了後の支援も必要である。平成25年度から父子家庭の父も給付の対象になったので、ホームページ等で周知していく。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標	自立支援教育訓練給付金受給者数（人）		0	0	0	—	—		
活動指標	高等職業訓練促進給付金受給者数（人）		4	3	1	—	—		
他市との比較検証									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,117	3,296	1,175	3,421	合計	1,175,000 円	
	財源	特定財源	4,100	2,472	881	2,565	扶助費	1,175,000 円	
		一般財源	17	824	294	856			
	職員人件費 ②		218	400	547	531			
	総事業費（①+②）		4,335	3,696	1,722	3,952			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（国）					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			子育て短期支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	保護者の傷病等により家庭における養育が一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定期間養育することにより、児童の福祉の増進を図る。			主たる内容		近隣市の児童養護施設及び乳児院、または養育者への委託により、ショートステイを実施する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	子育て短期支援事業実施要綱							
	対象者	市内在住の18歳未満の児童			事業期間	平成14年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		
成果		8施設と契約を結び、利用者が幅広く利用できるような環境を整備した。								
課題		利用に結びつくような環境整備が必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標		利用件数			8	4	0	—	—	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費①		149	87	0	324	合計 0円			
	財源	特定財源	131	65	0	203				
		一般財源	18	22	0	121				
	職員人件費②		422	940	156	152				
	総事業費（①+②）		571	1,027	156	476				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）						
30年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）						

会計名			幼児2人同乗用自転車購入費補助事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	日常生活において、自転車に保護者と同乗する幼児の安全性を確保し、安全基準を満たした自転車を必要として購入した子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。	主たる内容	基準を満たす幼児2人同乗用自転車を購入した者に対し、一定額の補助金を交付する。 ○要件 幼児2人同乗用自転車を自らが養育する小学校就学前の子どもの送迎等に使用する目的で購入する個人で、市内に住所を有する者 ○補助額 幼児2人同乗用自転車、幼児用座席及びヘルメットの購入費の2分の1に相当する額で、上限2万円						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令		刈谷市幼児2人同乗自転車購入費補助金交付要綱						
		対象者	幼児2人同乗用自転車を購入した者	事業期間	平成21年度～					
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		刈谷市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱に則り、補助金の交付		刈谷市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱に則り、補助金の交付		刈谷市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱に則り、補助金の交付		刈谷市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱に則り、補助金の交付		
成果		子育て支援の観点から、遅滞なく補助金を交付することができた。								
課題		平成21年10月の事業開始以来、見込みを上回る申請件数であり、保護者のニーズの高さを伺うことができる。事業開始当初は、安全基準を満たす自転車が比較的高価であったが、現在では安価なものも流通している。平成24年10月に補助額の減額を行ったが、事業継続に関する要望も高いため、補助金交付事業を継続する。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標		自転車購入費補助件数（台）		245	337	249	—	—		
指標										
他市との比較検証		豊田市では当初の計画どおり平成24年3月末で事業を終了させた。								
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,867	6,730	4,975	8,000	合計 4,974,759 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 4,974,759 円			
		一般財源	4,867	6,730	4,975	8,000				
	職員人件費 ②		993	2,358	1,758	2,200				
	総事業費（①+②）		5,860	9,088	6,733	10,200				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費		0								
30年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			子ども手当支給事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、時代の社会を担う子どもの健やかな成長に資する。	主たる内容	中学校修了前の子どもを対象として、下記の額で子ども手当を支給する。 平成23年10月分～24年3月分（特別措置法） ○手当月額 0歳～3歳（一律） 15,000円 3歳～小学校修了前 （第1子・第2子） 10,000円 （第3子以降） 15,000円 中学校修了前（一律）10,000円 所得制限 なし 平成28年度末まで、保留者に対する支給に備えた。					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法					
		対象者	中学校修了前の子どもの主な生計維持者	事業期間	平成22年度～平成28年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		子ども手当（つなぎ法及び特別措置法）の支給		子ども手当（つなぎ法及び特別措置法）の支給		子ども手当（つなぎ法及び特別措置法）の支給		—	
成果		子ども手当に関する事務を適正に行った。							
課題		子ども手当の時効の観点により、平成28年度末まで手続未了者への支払い事務及び過払金の返還等に関する事務が継続された。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
活動指標		子ども手当受給者数（人）（6月期払い）			0	0	0	—	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	0	0	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費②		788	556	0	0			
	総事業費（①+②）		788	556	0	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0							
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども・子育て支援システム導入事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	現行システムのリース期間満了及び子ども・子育て支援新制度の成立に伴い、保育認定等の福祉システムを開発し、市民サービスの向上を図る。			主たる内容	子ども・子育て支援新制度、現行福祉システムのリース期間満了への対応により、新福祉システムの開発を行う。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	子ども・子育て支援法							
	対象者				事業期間	平成25年度～平成28年度				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		子ども・子育て支援新制度に対応するため、システムを導入し、保育等市民サービスの向上を図った。		導入した子ども・子育て支援新システムの精査及び保守管理を徹底し、保育等市民サービスの向上を図った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を徹底し、保育等市民サービスの向上を図った。		_____		
成果		システムの稼動に際し、研修、事前テスト及び動作確認を実施した上で、不具合等の発生に備え開発業者との連絡体制を確認、構築した。								
課題		稼動後に不具合が発生したが、開発業者と連携し速やかに解消させた。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
成果指標		開発進捗率（％）			40.0	100.0	—	—	—	
指標										
他市との比較検証		刈谷市の独自事業								
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費 ①		47,571	33,410	9,315	0	合計	9,315,000 円		
	財源	特定財源	21,937	3,840	2,809	0	委託料	9,315,000 円		
		一般財源	25,634	29,570	6,506	0				
	職員人件費 ②		1,767	3,761	469	0				
	総事業費（①+②）		49,338	37,171	9,784	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費			0		子どものための教育・保育給付費補助金（国）					
30年度以降の事業費見込			0							

会計名			子ども・子育て支援システム管理事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子ども・子育て支援関係の各課の業務を一元的に管理している子ども・子育て支援システムの安定的な運用を図る。	主たる内容	子ども・子育て支援システムの機器等を借り上げるとともに、システムの保守管理を委託する。 ＜主なシステム業務＞ ①児童手当 ②児童扶養手当 ③愛知県遺児手当 ④刈谷市遺児手当 ⑤児童クラブ ⑥保育園業務 ⑦幼稚園業務					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		子ども・子育て支援法					
		対象者		事業期間	平成27年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
				子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行う。	
成果		子ども・子育て支援システムの運用管理を適切に実施できた。							
課題									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	8,572	9,583	合計	8,571,873 円	
	財源	特定財源	0	0	0	200	委託料	5,489,337 円	
		一般財源	0	0	8,572	9,383	使用料及び賃借料	3,082,536 円	
	職員人件費 ②		0	0	1,250	1,745			
	総事業費（①+②）		0	0	9,822	11,328			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
		28年度までの累積事業費		0					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			放課後児童クラブ運営事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童育成係	
3	2	2							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもの居場所づくり						
	目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後に安心して過ごすことができる居場所を確保し、その健全な育成を図る。	主たる内容	○開設児童クラブ 市内15小学校区にそれぞれ開設 ○対象児童 小学生 ○開設日 日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日 ○利用時間 下校時から19時まで 土曜日・長期休みは7時30分から19時まで ○利用料金 5,000円/月					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例						
		対象者	児童	事業期間	昭和55年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		15小学校区で実施（27児童クラブ） 定員：1,080人 登録者：1,024人（4月1日現在） ※8か所の児童クラブで4年生受入れ試行実施（2か所は10月開始予定）		15小学校区で実施（29児童クラブ） 定員：1,160人 登録者：1,106人（4月1日現在） ※12か所の放課後児童クラブで4年生受入れ試行実施（10月開始）		15小学校区で実施（31児童クラブ） 定員：1,240人 登録者：1,218人（4月1日現在） ※15か所の放課後児童クラブで4年生受入れ試行実施（10月開始予定）		15小学校区で実施（31児童クラブ） 定員：1,240人 登録者：1,216人（4月1日現在） ※3か所の放課後児童クラブで6年生受入れ試行実施（10月開始予定） ※開設時間を延長	
成果		放課後児童クラブの活動を通じて児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。 また、対象学年の拡大に向け未実施だった、3か所の放課後児童クラブで4年生の受入れを実施し、市内全ての児童クラブにおいて、4年生までの受け入れが完了した。							
課題		平成27年4月の児童福祉法の改正において、対象児童がおおむね10歳未満の小学生から全ての小学生に拡大されたことに伴い、6年生までの受入が必須となりました。今後は、6年生までの受入体制を整えるとともに、学年拡大に伴い、支援員の確保が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
活動指標		放課後児童クラブ定員数		1,080	1,160	1,240	1,240	1,240	
指標									
他市との比較検証		対象学年 4年生まで 刈谷市・知立市・豊田市・みよし市（一部6年生まで）・東浦町 6年生まで 碧南市・高浜市・安城市・岡崎市・西尾市							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		127,734	127,338	134,099	182,438	合計	134,099,477円	
	財源	特定財源	102,207	100,501	109,898	137,360	賃金	122,499,644円	
		一般財源	25,527	26,837	24,201	45,078	報償費	160,000円	
	職員人件費②		12,671	20,761	24,618	25,417	旅費	45,500円	
	総事業費（①+②）		140,405	148,099	158,717	207,855	需用費	5,853,777円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		子ども子育て支援交付金（国）					
30年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					
						役務費	1,961,641円		
						委託料	1,917,717円		
						使用料及び賃借料	1,654,598円		
						公課費	6,600円		

会計名 一般会計			子ども会活動育成支援事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	2					担当係	児童育成係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	刈谷市子ども会が活発に活動できるよう、刈谷市子ども会育成連絡協議会の運営及び事務を支援し、会の育成を図る。 また、刈谷市子ども会育成連絡協議会に所属する地域の子ども会を補助することで、より活発な活動を促進するとともに、児童の健全を図る。	主たる内容	刈谷市子ども会育成連絡協議会の育成及び事務補助を行うとともに市内の単位子ども会の活動を補助する。 ○春季・秋季フラワーコンクール ○年少リーダー講習会 ○球技大会（ドッジボール） ○すもう大会 ○おたのしみ会 ○子ども会大会 ○会報発行 ○ジュニアリーダークラブの育成等						
	位置づけ 関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
	根拠法令	児童福祉法								
	対象者	子ども会	事業期間	昭和36年度～						
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他								
	D 実績 O ハ 実 施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		—		—		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援する。		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援する。		
成果		市内の単位子ども会に活動費補助金を交付し、地域の子どもの健全育成を支援することができた。								
課題		子ども会会員数の減少及び単位子ども会の休会がみられるため、会員数の維持、増加を図る必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標	単位子ども会数（団体）				102	99	99			
指標										
他市との比較検証	安城市：117団体、7,255人 高浜市：10団体、389人 知立市：28団体、1,823人 碧南市：25団体、3,260人 （平成29年3月31日現在）									
C 事業 コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	1,496	2,858	3,054	合計 2,858,016 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 9,000 円			
		一般財源	0	1,496	2,858	3,054	旅費 3,400 円			
	職員人件費 ②		0	0	4,494	3,225	需用費 7,786 円			
	総事業費（①+②）		0	1,496	7,352	6,279	使用料及び賃借料 226,460 円			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称					
	28年度までの累積事業費		0							
	30年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			家具転倒防止器具取付事業				担当部	次世代育成部			
款	項	目					担当課	子育て推進課			
3	2	1					担当係	児童福祉係			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	母子世帯（義務教育就学中又は就学以前の児童を有するもの）を災害時要保護世帯として、家具転倒防止金具取付の援助を行う。 委託先 シルバー人材センター				
		基本施策	防災								
		施策の内容	災害に強いまちづくり								
	目的	地震発生時における家具の転倒による事故の防止を図り、母子世帯が安心して生活できる環境を整備し、災害発生時の母子世帯の安全の確保と被害の軽減を図る。									
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
		根拠法令	愛知県緊急市町村地震防災対策事業費補助金交付要綱								
		対象者	中学生以下の児童と母親のみの母子世帯	事業期間	平成18年度～						
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画			
		実績なし		実績なし		実績なし		家具転倒防止金具取付の援助及び事業のPR			
成果		平成20年度以降実績はなかったが、平成24年度に1件申請があった。									
課題		対象が母子世帯（義務教育就学中又は就学以前の児童を有するもの）となっており、賃貸物件に居住する対象家庭が多く、あまりニーズがないのが現状である。他に、高齢者世帯、障害者世帯を対象とした事業展開が図られており、それらの動向と防災部署の意向を踏まえ検討する。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
活動指標		家具転倒防止金具取付世帯数（世帯）			0	0	0	2	2		
指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	0	49	合計 0円				
	財源	特定財源	0	0	0	0					
		一般財源	0	0	0	49					
	職員人件費 ②		77	400	78	152					
	総事業費（①+②）		77	400	78	201					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称					
28年度までの累積事業費		0									
30年度以降の事業費見込		0									